

令和3年度事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I. 法人の状況に関する事項

本年度は、新型コロナウイルス感染の影響は軽減されるものとして、例年に近い活動を予定しました。しかし、変異株の発生から、緊急事態宣言の発令とまん延防止等重点措置の実施が、ともに複数回発生しました。

公益目的事業の研修・体験活動等事業（淳風美俗育成事業）では、緊急事態宣言の発令を受けて、上期に合計3か月の間、キャンピング指月林を閉園のやむなきに至りました。また、まん延防止等重点措置により、活動を自粛される団体も多数ありました。

一方、染色、染料及び色彩に関する研究等事業（学術研究事業）の纖維染色委員会が、第1回はやむなく報告書の提出にとどまりましたが、第2回、第3回は一堂に会して実施できました。

収益事業の事業用建物4棟・賃貸用土地2件において、上期は想定通りの厳しい状況が続きましたが、下期には緊急事態宣言の解除により回復傾向となりました。結果、予算をわずかに上回りながら通年稼働し、公益目的事業の予算規模に応じた収益を得ることができました。

コロナ禍は2年を超ましたが、関係各位のご支援ご協力により事業を継続できております。まことにありがとうございました。

役員に関しましては、年度を通じて理事5名、監事2名の体制で推移致しました。

II. 事業の状況

1. 淳風美俗育成事業（公益目的事業1）

来場者と共にコロナ感染対策の徹底を図りながら、研修・体験希望者の目的や年齢構成を常に意識した六つのプログラム（キャンピング、瞑想、作務、茶道、草木染、スポーツ）をもとに研修・体験活動を実施しました。

しかし、活動実績は、来場団体21団体、来場者総数949人、活動日数39日となり、前年を上回りはしましたが、例年には及びませんでした。（それぞれの前年度実績は、14団体、498人、28日）。

コロナの収束を期待する研修希望者からは早くから申し込みがありましたが、緊急事態宣言の発令に伴う閉園、まん延防止等重点措置により自主的に活動を見合わせるなど、まだまだ厳しい状況が続きました。

次年度の感染状況は見極められませんが、一層の感染対策をとりながら、従来どお

りの基本姿勢で活動内容の充実に努めます。

施設・設備については、研修施設の大規模修繕（研修棟の排水溝、屋外トイレの汚水溝、研修棟の土塀くぐり戸、グランドの芝生）を完了いたしました。別途、期中に至急に対応を要する案件（杉皮門の屋根及び垣根、グランドの芝生追加）が発生しましたが、寄付収益により対応することができました。

個別プログラムの状況は、以下のとおりです。

(1) キャンピング研修

17 団体（延 24 団体）、554 人の参加、24 日の活動実績となりました。（前年度は、14 団体、延 18 団体、332 人、18 日）

マスク着用、手指の消毒、三密防止、ソーシャルディスタンスの確保等を徹底しながら、野外炊飯時の安全確保、作業分担、効率の良い活動に主眼をおいて指導しました。今年度もテント宿泊は三密防止の観点から見合せました。

(2) 瞑想研修

18 団体（延 34 団体）、869 人の参加、34 日の活動実績となりました。例年は、ほぼ全団体が参加されます。（前年度は 15 団体、延 33 団体、491 人、69 回）

活動を始める前に実施し、多忙な生活の中で、「落ち着く場所や自分を見つめる場所がない」（研修後の感想文による）などの日常にあって、複数回来場団体が、自宅でも実施してみたいと自主的に望む研修となっています。例え 5~10 分の短時間であっても静かに落ち着ける環境の整備にも力を入れています。本年は実施にあたり、換気、マスク着用、三密防止、ソーシャルディスタンス等を注意していましたが、室内での活動となるため、下期は感染力の強い変異株を考慮し実施を見合せました。

(3) 茶道研修

一般に敷居が高いと思われている茶道のきっかけとして、より親しみやすい茶道体験を目指しました。しかしながら、茶道指導団体等のガイドラインを参考にした結果、茶道の特性上、間接的な接触も避けづらく、感染防止の徹底が極めて困難と判断し、実施は特に要望のあった、1 団体、18 人、1 日となりました。（前年度は、実施をすべて見送りました。）

(4) 作務研修

20 団体（延 35 団体）、797 人の参加、35 回の実施となりました。（前年度は 15 団体、延 28 団体、489 人、28 回）

子供世代に一番積極性の見られる研修で、“来たときよりも美しく” “次の人のために美しく” の考えを浸透させるよう努めています。また、草引き、落ち葉集めなどの季節に応じて楽しく取り組める内容も盛り込んでいます。屋外の活動ですがマスク着用、ソーシャルディスタンス等に注意しています。

(5) 草木染研修

6 団体（延 9 団体）、250 人の参加、9 回の実施となりました。

（前年度は 3 団体、延 5 団体、78 人、3 回）

染料植物園で採取した染材での体験を基本に実施しています。指導するスキルを上げるため各種文献を参考にして職員の実習を毎月実施し、草木染の「幅」と「奥行き」に「バリエーション」も加えて、充実に努めています。また、季節を感じてもらえる内容も盛り込むようにしています。実施時には、少人数グループで、マスク着用、三密防止、ソーシャルディスタンス等に気をつけています。

(6) スポーツ研修

6 団体（延 17 団体）、456 人の参加、17 回の実績となりました。（前年度は 7 団体、延 17 団体、320 人、17 回）

参加者は小学生が中心です。継続的な活動となることに主眼を置きながら、安全を第一として実施しました。グランドには 10 年前に芝生を植栽していましたが、雑草の侵食が激しいため、特定費用準備資金及び寄付を充当して、時期をずらせながら全面張替えを実施しました。日頃、広い場所で運動する機会の少ない団体が多く、コロナ禍で行動制限される中でも、感染対策を取ればグランドで体を動かせるスポーツ研修には、大いに歓迎されました。

2. 学術研究事業（公益目的事業 2）

繊維染色研究は、例年どおり、予め設定した年度テーマをもとに取り組んでいます。本年度は、年 3 回実施する繊維染色委員会のうち、11 月と 3 月は研究員が集まって開催することができました。

附属染料植物園で植栽している染料植物は、草木染の科学的研究、染料の保存方法の研究、草木染研修、染料植物の学習に活用しております。

(1) 繊維染色研究

本年度も研究活動を論文としてまとめ、論文集「葆光」第 33 号に掲載しました。

掲載テーマ

- ① ジアセテート繊維のログウッド染色におよぼす添加塩の影響
- ② 女子大生における非日常の“浴衣”に着用するマスクの基準
- ③ 市場におけるマスクの色と非日常の“浴衣”に似合うマスクの色
- ④ 「楊梅の実」の色素成分と染色性 — 絹とアニオン化修飾絹の検討 —

(2) 繊維染色委員会

例年のとおり3回の開催を予定していましたが、緊急事態宣言の発令中の第1回は中間報告を各々の学術研究員が報告書で確認し合うことといたしました。第2回、第3回は、行動制限が緩和された時期にあたりましたので、感染対策を実施しているホテルの会議室にて開催いたしました。

第1回 令和3年 8月上旬 (報告書にて確認)
第2回 令和3年11月26日
第3回 令和4年 3月16日

(3) 附属染料植物園

付属染料植物園は、樹木系エリアと畠(低木と草花)系エリアに分け、共に植栽類の増加を求めるより、時宜を得た植栽内容となるよう努めています。特に畠エリアでは、草木染研修や学術研究用などで必要な染材を提供するために、適切な時期に、幹、枝、葉、花弁などを採取し、乾燥工程を経て染材として保存しています。また、条件が整えば、来場者が自ら染料植物園でその季節に適した生の染材を採取し、その染材で草木染研修を実施することもあります。

- ① 樹木系エリアでは、定期的に標準管理スケジュールと現状を確認し、適宜、剪定、補植等の必要な手入れを行っています。
- ② 畠エリアでは、年間計画に基づき主に草花野菜系染料植物を栽培し、低木系染料植物の植栽とともに、自家製の染材として提供できる体制を整えています。
- ③ 染料植物説明板(全218枚)を維持管理し、研修活動時の自然への興味向上や草木染学習・染料植物園見学に活用しております。来場時のオリエンテーションやクイズなどに活用できるよう、記載内容の見直しや更新も適宜行っています。

3. 収益事業

不動産賃貸管理事業においては、収益予算上管理手数料収入の一時的な減額を盛り込んでいましたが。結果として予算を上回る収入となりました。不動産賃貸事業は、計画通りの収入でした。

(1) 不動産賃貸管理事業

期首からテナントの変更はなく、計画比104%の実績を得ることができました。

	期首	期末
事業用建物	4棟 10相手先	4棟 10相手先

(2) 不動産賃貸事業

2件の土地が年度を通じて稼働し、事業計画どおりの結果となりました。

以上